

令和 5 年 第 5 回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 — 令和 5 年 4 月 19 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分

場 所 — 高層館 12 階 選挙管理委員会

出席者 — （委 員）中井委員長、星原委員長代理、松井委員、山口委員
（事務局）中井事務局長、三谷事務局次長、新家主幹、永吉係長、
清瀬係長、井上主査

（中井委員長）

第 5 回委員会を開催します。

まず、案件 1「選挙人名簿の選挙時登録について（報告）」を、事務局から説明願います。

（永吉係長）

それでは、案件 1 について報告させていただきます。

令和 5 年 3 月 30 日現在における「選挙人名簿の選挙時登録」の件でございます。

1 ページを御覧ください。(1)の右欄囲みにありますように今回の登録者数は 366 人で、内訳としてその下の囲みの 18 歳到達者が 0 人、さらにその下の囲みの転入者が 366 人でございます。結果として(2)の登録者の総数は、684,333 人となっております。

3 ページから 6 ページにかけまして、「区毎・投票区別選挙人名簿登録者数一覧表」を掲載しております。

続きまして、7 ページですが、この表は、各区投票区の状況を登録者数の規模別に分類したものでございます。

表と表の間に記載しております最小 785 人が美原区第 7 投票区菅生地区会館で、最多 12,429 人が中区第 8 投票区東百舌鳥小学校でございます。

8 ページですが、3 月 30 日現在の登録者数に基づく告示でございます。

条例制定改廃直接請求の必要数を示す 50 分の 1 の数として 13,687 人、市町村合併協議会設置協議を求める投票の請求必要数を示す 6 分の 1 の数として 114,056 人、議会解散・市長等の解職に係る請求の必要数として 180,723 人となっております。

最後に、9 ページの告示でございますが、議員・区選管委員の解職請求の必要数で、各区の登録者数の 3 分の 1 の数を示しております。以上でございます。

（中井委員長）

ただいまの、選挙人名簿の選挙時登録についての報告につきまして、質問等はございませんか。

(委員)

なし。

(中井委員長)

それでは、案件 1 については、了といたします。

次に、案件 2 ついての報告をお願いします。

(永吉係長)

はい、引き続き案件 2 堺市議会議員選挙及び大阪府議会議員選挙並びに大阪府知事選挙の結果について報告させていただきます。

お手元の資料では 10 ページから 12 ページにかけまして、堺市議会議員選挙、大阪府議会議員選挙、大阪府知事選挙の各選挙の投票状況一覧表を掲載しております。それぞれ行政区ごとの有権者数、投票者数、投票率について掲載しておりますが、堺市全体では細かい差異はございますが、およそ 48% 弱の投票率となっております。前回の統一地方選挙と比較しますと、1.8% から 2%、大体 2% 弱ほど低下している状況となっております。

続きまして 13 ページからが開票の結果になります。13 ページから 18 ページに市議会議員選挙、19 ページから 24 ページに府議会議員選挙、25 ページに大阪府知事選挙の開票結果を掲載しております。

それぞれの候補者の得票数につきましては、そちら記載しておりますとおりでございます。

開票につきましては府の通知に従いまして、知事、府議、市議の順に優先して行う形となっております。それぞれの最終確定時刻につきましては、知事が 1 時 3 分、府議が 1 時 27 分、市議が 1 時 45 分となっております。

その他、細かい部分につきましては後ほど御覧になっていただければと思います。

報告は以上でございます。

(中井委員長)

ただいま報告いただきました件につきまして、質問等ございませんか。

(委員)

なし。

(中井委員長)

それでは、案件 2 につきまして、了とします。

次に、案件 3 についての説明をお願いします。

(清瀬係長)

それでは資料の 26 ページ、27 ページを順番に説明させていただきます。

堺市長選挙の選挙時啓発事業ということで、過去の統一地方選挙や堺市長選挙で実施しました啓発事業等を鑑みまして、予算等も過去の実績等から予算要求して内示をいただいた上で、こちらに掲載している啓発事業を行っていく予定をしております。

上から順番にですけれども、まず懸垂幕や公用車に貼るボディパネルにつきましては、実施期間は告示日の 5 月 21 から 6 月 4 日まで、5 月下旬から予定しているものとなっております。懸垂幕、ボディパネルとも予算としましては 30 万円程度を予定しております。

つづきまして、市のホームページは、5 月の中旬から 6 月 4 日にかけて掲載を予定しております。

本庁舎本館 1 階にございます庁内案内表示盤も 5 月 21 日から予定をしております。

5 月 22 日からは、選挙期日や期日前投票の御案内を市役所の庁内放送により行う予定をしております。

広報さかいにつきましては、5 月号と 6 月号に、選挙期日や期日前投票等のお知らせを掲載する予定です。

SNS による啓発につきましては、広報課や区がっておりますアカウントを使いまして、随時発信をしていきます。

白バラさかいにつきましては、投票所入場整理券と同封しまして選挙期日や投票資格など詳しい情報を載せたものを一緒に入れて 5 月下旬から発送を予定しております。

啓発宣伝車につきましては、選挙期日当日の 6 月 4 日に、選挙に行きましようという形の周知や呼びかけを行う車を、市内に 6 台走らせる予定をしております、委託料で 30 万円程度となる見込みです。

のぼりにつきましても、市役所、区役所、体育館に、選挙期日や投票時間を表示したものを掲示する予定としておりまして、こちらの委託料は 20 万円から 30 万円程度となる見込みです。

つづきまして、啓発ポスターでございますが、後方の壁に貼っておりますので御覧ください。

統一地方選挙と市長選挙の間隔が非常に短かったこともありまして、新たにデザイン作成を依頼するとかかなり費用がかかりますので、統一地方選挙の時に関西の 4 政令市合同で作ったポスターのデザインのデータを二次使用という形で使わせていただいております。統一地方選挙の時は、堺市立ビッグバンと古墳の絵を使っておりましたが、市長選挙では、堺灯台と古墳の絵をデザイナーの方に書いていただきポスターに取り入れました。一から作成するよりもかなり安い価格でできておりまして、元々統一地方選挙のポスターと映像は 4 市合同で作った時に 300 万円程度かかっておりまして、それを 4 で割って各市で負担をしたのですが、今回は 20 万円程度で映像作品とポスターともに作

成しております。

ポスターにつきましては自治会掲示板に貼っていただく分として 4,200 枚程度用意しております。来週ぐらいから発送する予定です。その他市関係施設や堺市と連携協定を結んでおりますファミリーマートの市内の店舗などに提示していただく予定です。その他は、南海電車と泉北高速鉄道の車内吊りや近鉄バス、南海バスの車内吊り、堺市内の主要駅での掲示を予定しております。

ポスターの印刷については、大体 20 万円から 30 万円程度を予定しております。ポスターを電車の車内、バスの車内、駅構内に掲示するために広告料が必要となりますが、こちらも予算としては 130 万程度を予定しております。このあたりは、前回の統一地方選挙と大体同じような基準となっております。

つづきまして、映像広告放映デジタルサイネージということで、作成しました映像を、南海難波駅 1 階にありますなんばガレリアツインビジョン、そして、イオン堺北花田店、イオンスタイル堺鉄砲店、イオンスタイル新金岡店のレジ付近のモニター画面に映像を放映することを予定しております。

なんばガレリアツインビジョンは 1 週間を予定しております。広告料が 30 万円程度、イオンにつきましても 1 週間程度予定しております。広告料は 20 万円程度となる見込みです。

それから、POS 広告ということで、ファミリーマートとローソンの市内の各店舗のレジのところにあります画面に、選挙期日や投票時間、今回の啓発ポスターの絵と同じような画像を表示していただくということで予定をしております。

こちらも広告料として 30 万円程度かかる見込みです。

最後にシティスケープにつきましては、市役所の前にあります南海バスのバス停における大規模広告でございます。こちら今回の啓発ポスターと同じ画像を表示するということで、5 月下旬から 6 月 4 日までを予定しております。

こちらの広告料は 80 万円から 90 万円程度となる見込みです。

啓発事業といたしましては、以上となります。

(中井委員長)

啓発事業の説明をしていただきましたが、質問、御意見等ございませんか。

(委員)

なし

(中井委員長)

質問、御意見はないとのことですので、案件 3 について了といたします。

その他の案件は何かありますか。

(中井事務局長)

事務局からは特にございません。

(中井委員長)

それでは、以上をもちまして第5回委員会を終了します。